

**第3次加須市みんなで作る  
防犯のまちづくり推進計画  
(案)**

このページは、両面印刷に対応するため、白紙です。

# 目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
第2章	加須市の犯罪等の現状と課題	3
1	加須市内の犯罪発生状況（加須警察署調べ）	3
2	アンケート調査結果（第2次加須市総合振興計画策定時）	11
	(1) まちづくりアンケート調査	
	(2) 若者の進学・就職などの希望に関する調査	
3	第2次計画の評価	13
4	加須市の課題	15
	(1) 市民一人ひとりの防犯力、地域の防犯力の強化	
	(2) 子どもを犯罪から守るための対策の推進	
	(3) 特殊詐欺等の被害防止対策の推進	
	(4) 刑法犯認知件数の多い犯罪への対策の推進	
	(5) 防犯に配慮した環境の整備	
第3章	計画の基本的な考え方	17
1	基本理念	17
2	SDGs（持続可能な開発目標）との関連	18
第4章	基本方針画及び施策等	19
1	基本方針	19
2	目標の設定	20
3	施策の体系	22
4	施策及び取組内容	23
	基本方針1 防犯意識の向上	
	基本方針2 防犯体制の整備	
	基本方針3 防犯環境の整備	

第5章 計画の推進	71
1 推進体制	71
(1) 各主体の役割	
(2) 加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進協議会	
(3) 庁内推進体制	
2 進行管理	72

【資料編】

・加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進条例	73
・加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進協議会設置要綱	75
・加須市防犯のまちづくり推進計画庁内推進委員会設置要綱	77
・加須市暴力団排除条例	79

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本市では、防犯のまちづくりの基本理念や、市、市民、事業者及び土地建物所有者の役割、並びに防犯のまちづくりを推進する基本事項を定めた「加須市みんなでつくる防犯のまちづくり推進条例」（以下「条例」という。）を平成22（2010）年3月に制定し、平成24（2012）年3月には施策を総合的かつ計画的に推進するための具体的な防犯対策などを明らかにした「加須市みんなでつくる防犯のまちづくり推進計画」（以下「第1次計画」という。）を策定しました。

この計画は、持続的に防犯の取組を推進するためのものであり、平成29（2017）年9月には「第2次計画」を策定し、市民、事業者、土地建物所有者、警察・防犯協会などの関係機関・団体などと緊密に連携を図りながら、各種取組を実施してきました。

本市における刑法犯認知件数は、第1次計画の初年度の平成24（2012）年には1,124件でしたが、それ以降徐々に減少し、第2次計画期間中の令和2（2020）年には556件で半減しており、第2次計画に定める計画目標である「人口1,000人当たりの刑法犯認知件数」については、令和元（2019）年、令和2（2020）年と目標を達成した状況にあります。

しかしながら、依然として自転車盗、侵入窃盗など、市民に身近なところで犯罪が多く発生しています。また、子どもへの声かけ事案、高齢者の被害が後を絶たない特殊詐欺などもなくなっておりません。

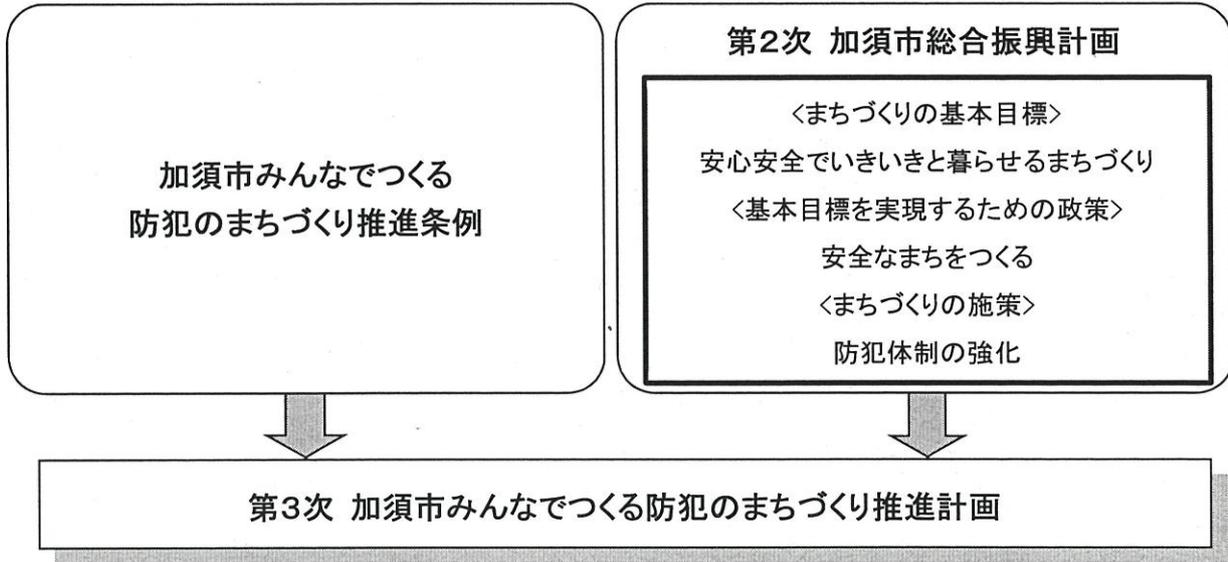
こうした中、第2次計画が令和3（2021）年度に計画期間が終了することから、刑法犯認知件数の大幅な減少などの成果を上げたこれまでの計画の体系等を生かしつつ、さらに当面する課題にも対応し、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを一層前進させるとともに、条例の実効性をより確かなものにするために「第3次加須市みんなでつくる防犯のまちづくり推進計画」（以下「第3次計画」という。）を策定するものです。

本計画は、市、市民、事業者、土地建物所有者、警察や防犯協会などの関係機関・団体が連携・協働しながら防犯のまちづくりを推進していくための共通の基盤となるものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、条例に基づき、防犯のまちづくりを推進する上での基本的な方向を明らかにするものであり、引き続き、市、市民、事業者、土地建物所有者等及び警察などの関係機関等が、「自らの地域は自らで守る」という連帯意識のもと、協働して犯罪が起こりにくい環境づくりを行い、犯罪のない地域社会の実現を目指して策定したものです。

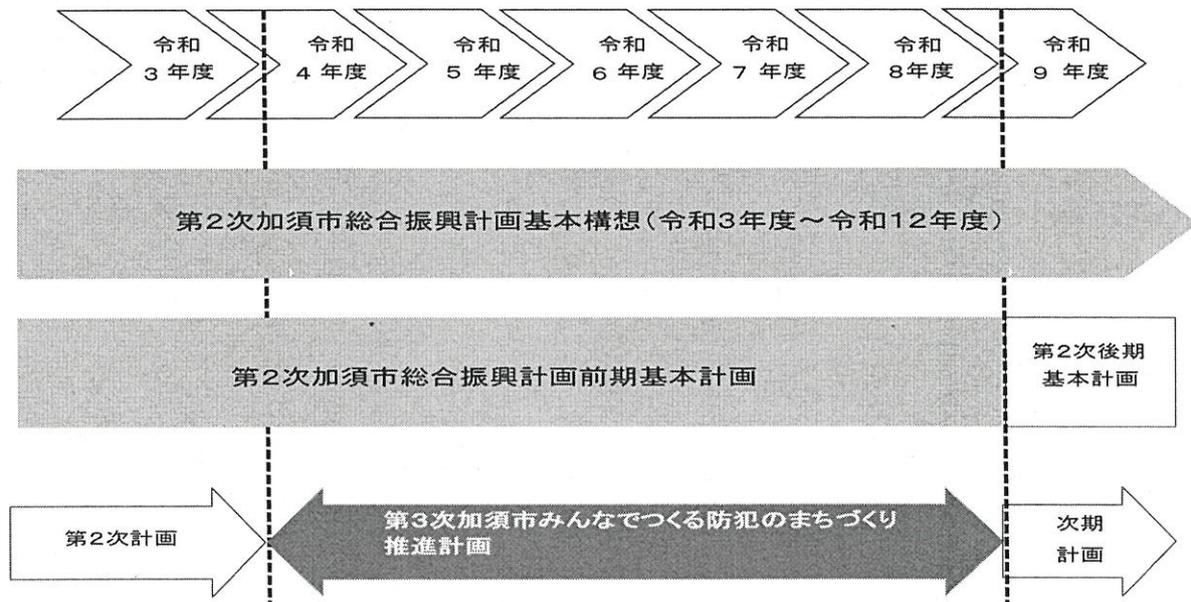
なお、策定にあたっては、「安心安全でいきいきと暮らせるまちづくり」を基本目標とする第2次加須市総合振興計画などとの整合を図り策定しております。



## 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5か年とします。

(第1次・第2次計画と同様)



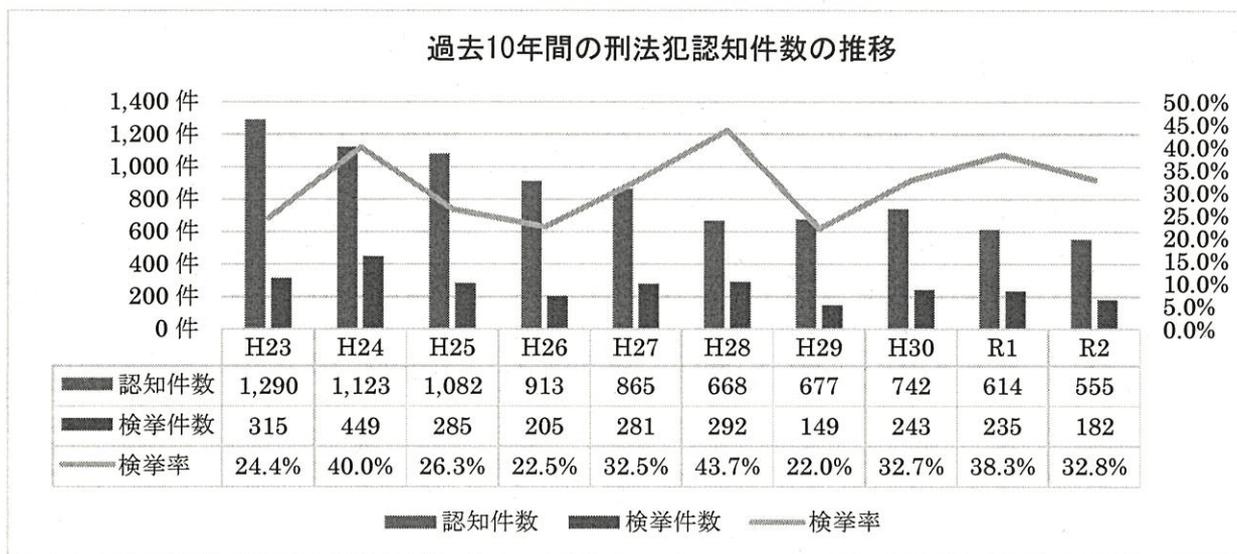
## 第2章 加須市の犯罪等の現状と課題

### 1 加須市内の犯罪発生状況（加須警察署調べ）

#### (1) 刑法犯認知件数等の推移

過去10年間の市内における刑法犯認知件数は、全体的に減少しました。

また、令和2年の検挙率は、年により変動はありますが平成23年に比べ8.4ポイント増加しています。

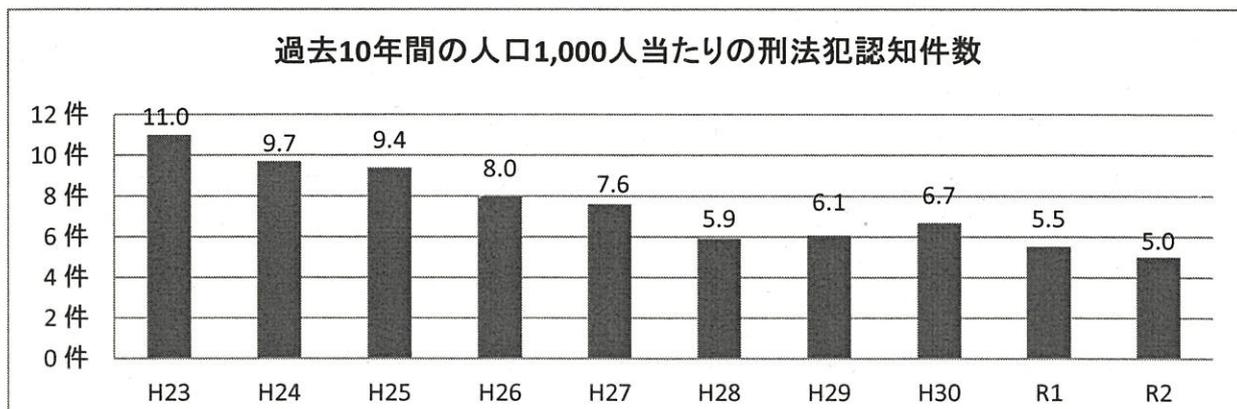


※ 刑法犯認知件数とは

刑法に規定する犯罪（道路上の交通事故に係る罪を除く）の発生を警察で認知した数をいう。

#### (2) 市内における人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

過去10年間の市内における人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は、令和2年は5.0件で、平成23年の11.0件と比べてマイナス6.0件（54.5%）と大きく減少しました。

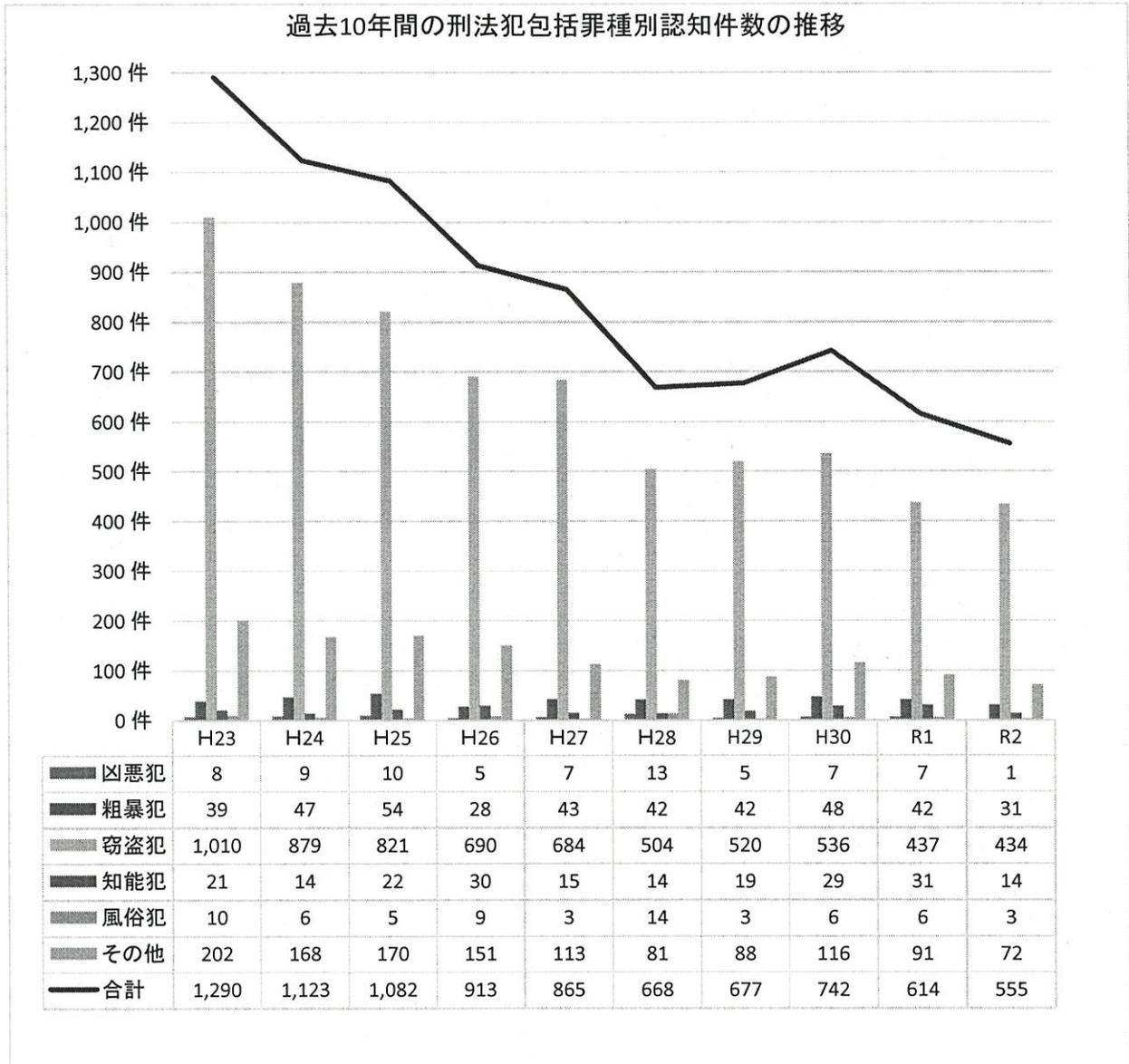


※ 人口1,000人当たりの刑法犯認知件数の算出方法

刑法犯認知件数 ÷ 毎年12月31日時点の人口 × 1,000人

### (3) 刑法犯包括罪種別認知件数の推移

過去10年間の市内における刑法犯認知件数を包括罪種別にみると、いずれも窃盗犯の件数が最も高くなっており、全体の割合でも7割台で推移しており大部分を占めています。(参考：令和2年 78.2%)



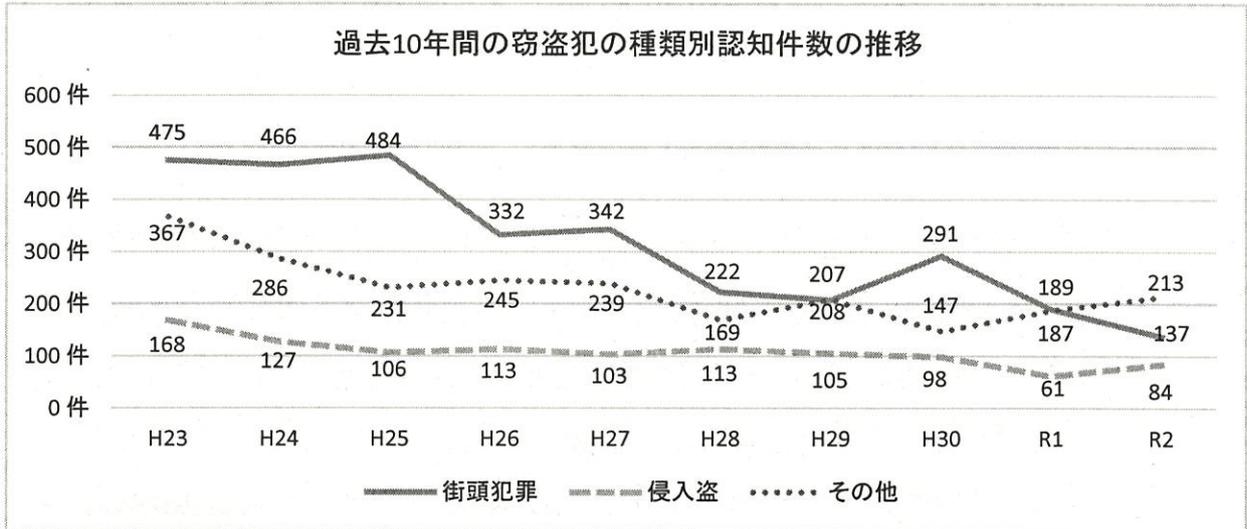
※包括罪種とは

刑法犯を「凶悪犯」、「粗暴犯」、「窃盗犯」、「知能犯」、「風俗犯」、「その他の刑法犯」の6種に分類したものをいう。

- ・凶悪犯: 殺人、強盗、放火、強姦
- ・粗暴犯: 暴行、傷害、脅迫、恐喝等
- ・窃盗犯: 窃盗
- ・知能犯: 詐欺、横領、偽造、背任、汚職等
- ・風俗犯: 賭博、わいせつ
- ・その他: 公務執行妨害、逮捕監禁、器物損壊等上記に掲げるもの以外の刑法犯

#### (4) 窃盗犯の種類別認知件数の推移

過去10年間の市内における窃盗犯を種類別にみると、年により変動はあるものの街頭犯罪、侵入盗及びその他窃盗とも、傾向としては減少傾向となっています。

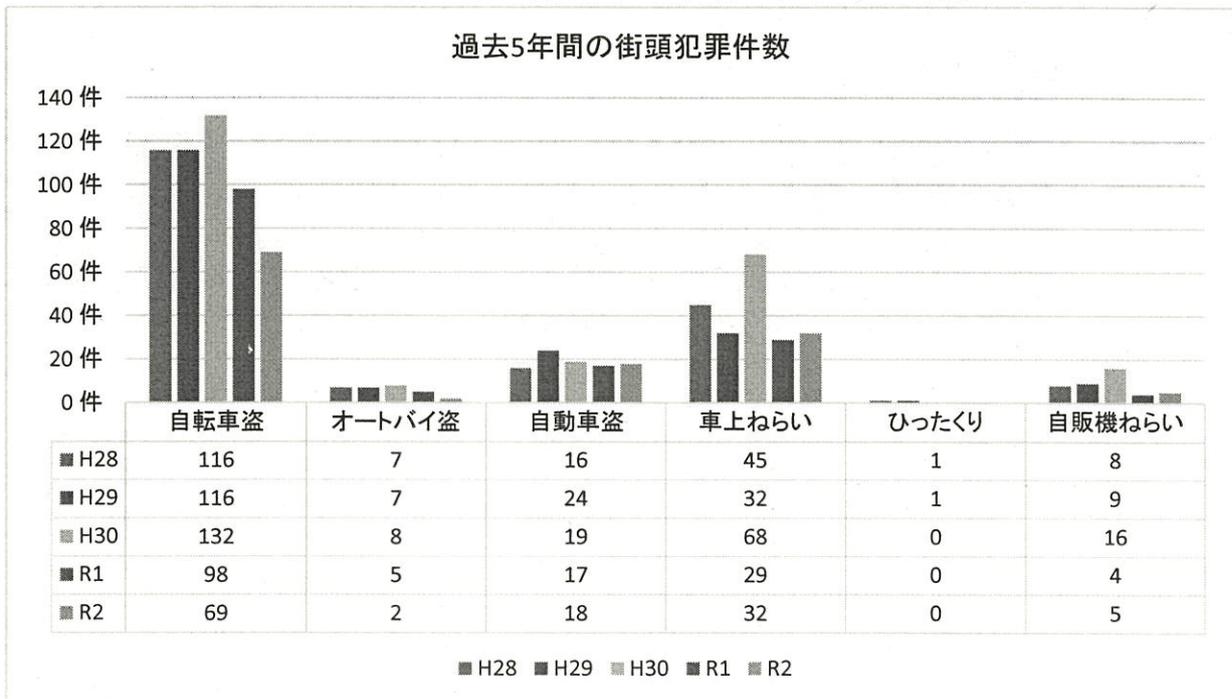


※ 窃盗犯の種類

- ・街頭犯罪: 自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、車上ねらい、ひったくり、自販機ねらい、部品ねらい
- ・侵入盗: 空き巣、忍び込み、事務所荒し、出店荒し、その他
- ・その他窃盗: 万引き、スリ等

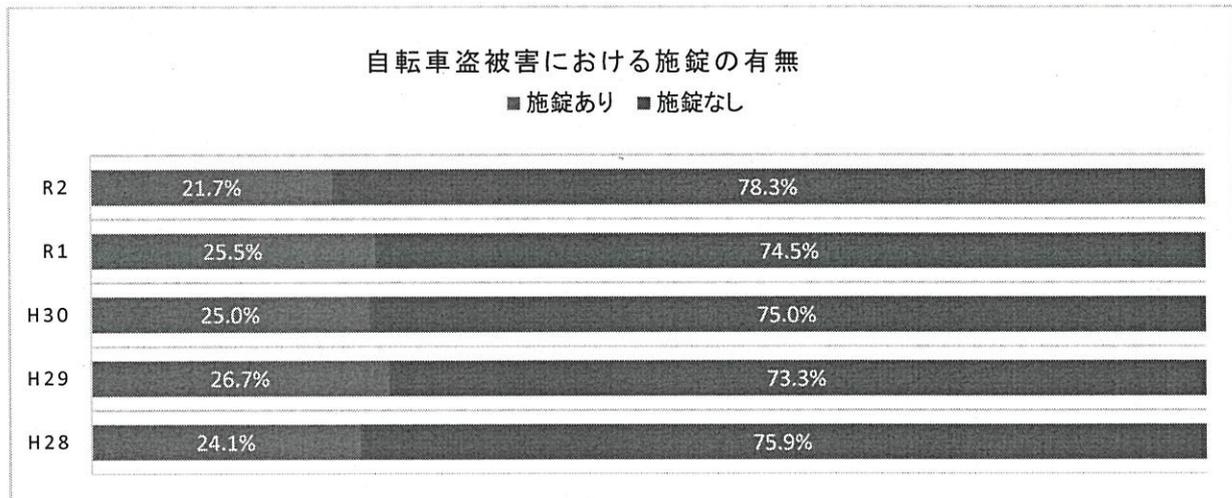
#### ア 過去5年間の街頭犯罪の状況

街頭犯罪のうち最も多く発生しているのは、「自転車盗」であり、次いで「車上ねらい」、「自動車盗」の順となっています。特に「自転車盗」の割合は5割から6割台となっており、街頭犯罪の中で最も大きな割合を占めています。



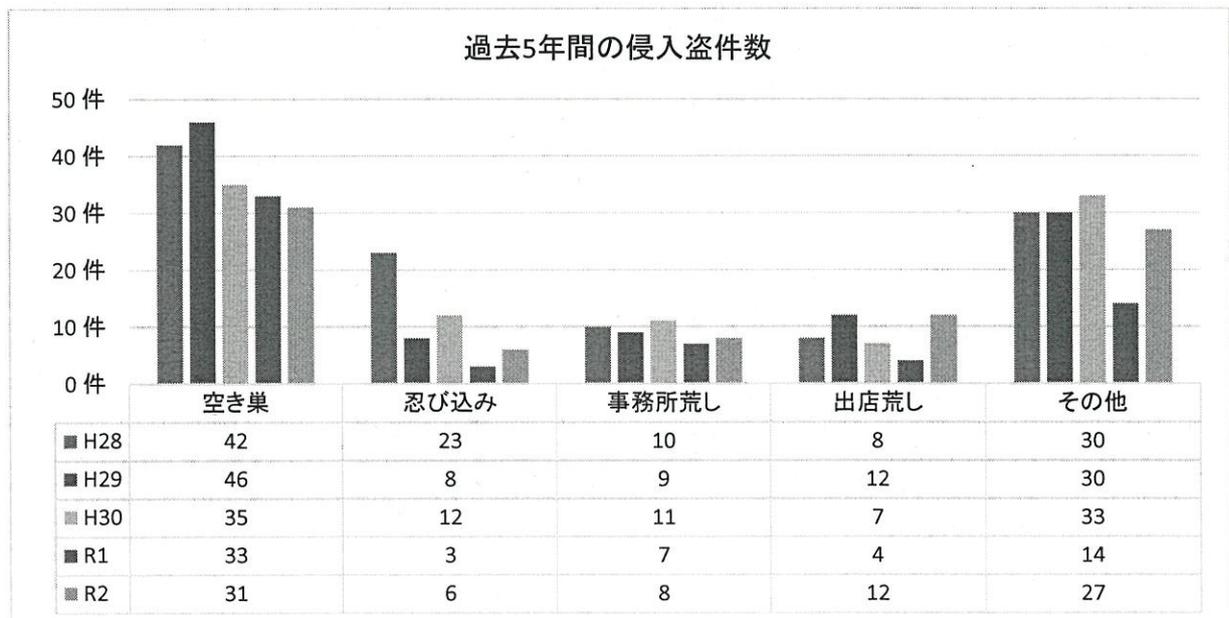
【参考】自転車盗被害における施錠の有無

自転車盗の被害のうち、過去5年間の施錠の有無をみると、施錠をしていないで被害に遭われている割合は7割を超えています。



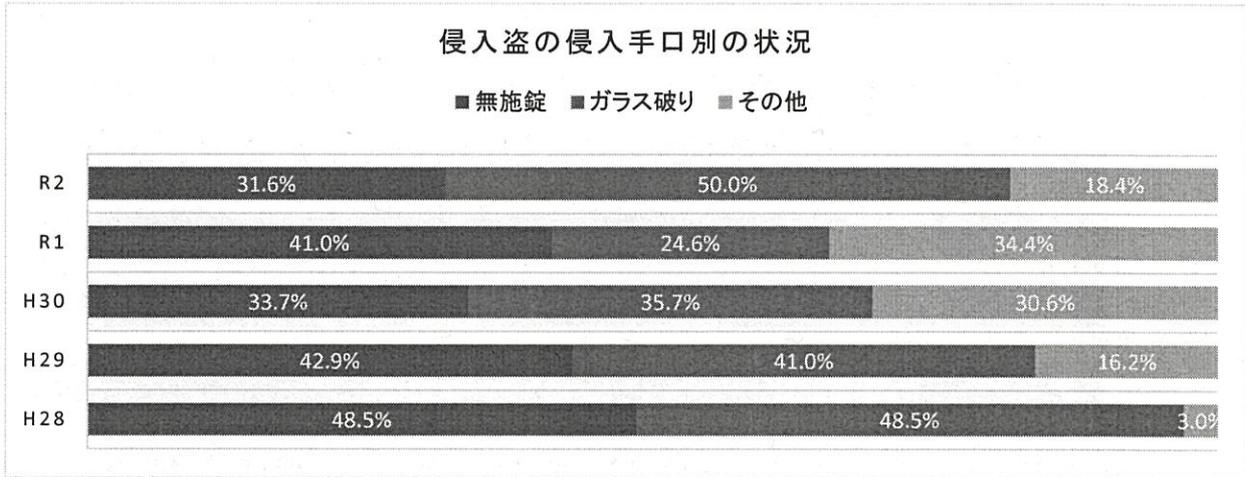
イ 過去5年間の侵入盗の状況

侵入盗のうち最も多く発生しているのは、「空き巣」であり、「忍び込み」と合わせた一戸建住宅を対象とした侵入盗の割合は、4割から5割台となっており、最も大きな割合となっています。



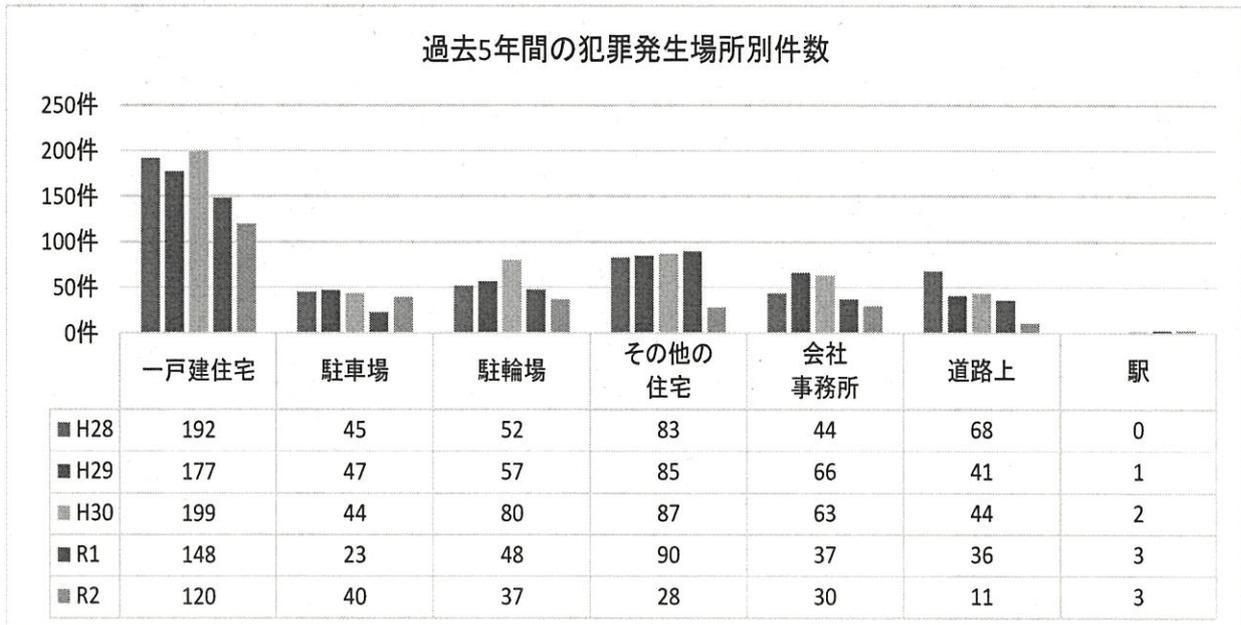
【参考】侵入盗の侵入手口別の状況

過去5年間でみると、侵入盗の侵入手口別では「無施錠」「ガラス破り」の割合が高くなっています。



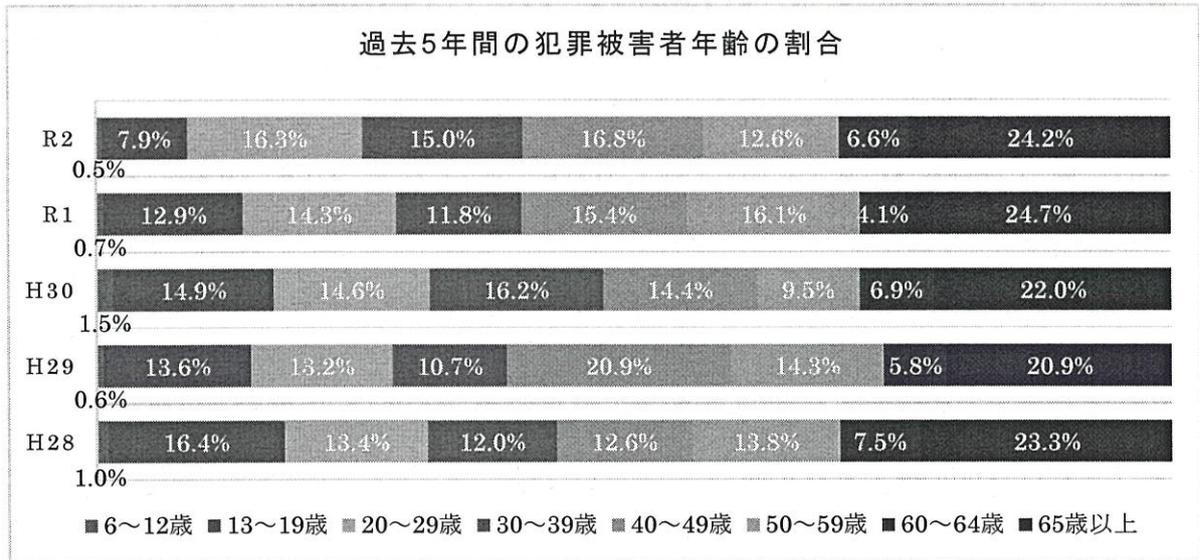
(5) 犯罪発生場所の状況 (刑法犯認知件数)

過去5年間の市内における犯罪発生場所を7つ（一戸建住宅、駐車場、駐輪場、その他の住宅、会社・事務所、道路上、駅）に分類すると、「一戸建住宅」での被害が最も多くなっています。



(6) 犯罪被害者の年齢の状況（刑法犯認知件数）

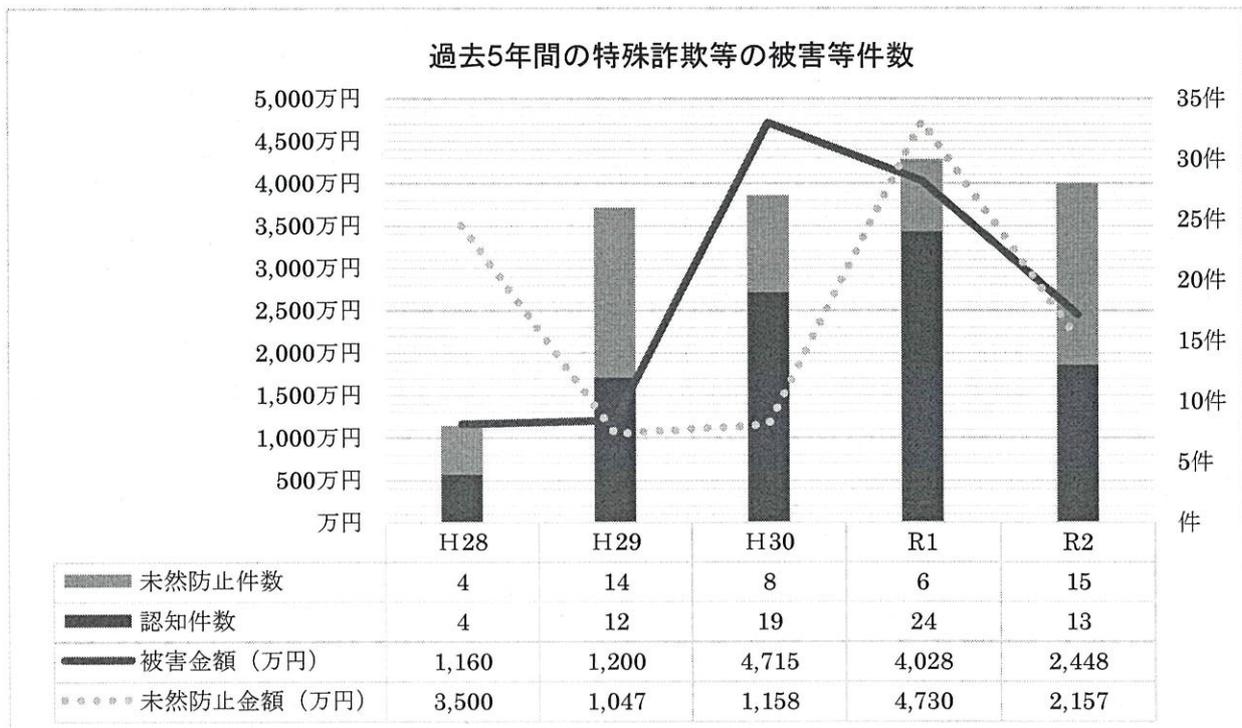
過去5年間の市内における被害者の年齢をみると、最も多く被害に遭っているのは、「65歳以上」の高齢者となっています。



(7) 特殊詐欺等の発生状況

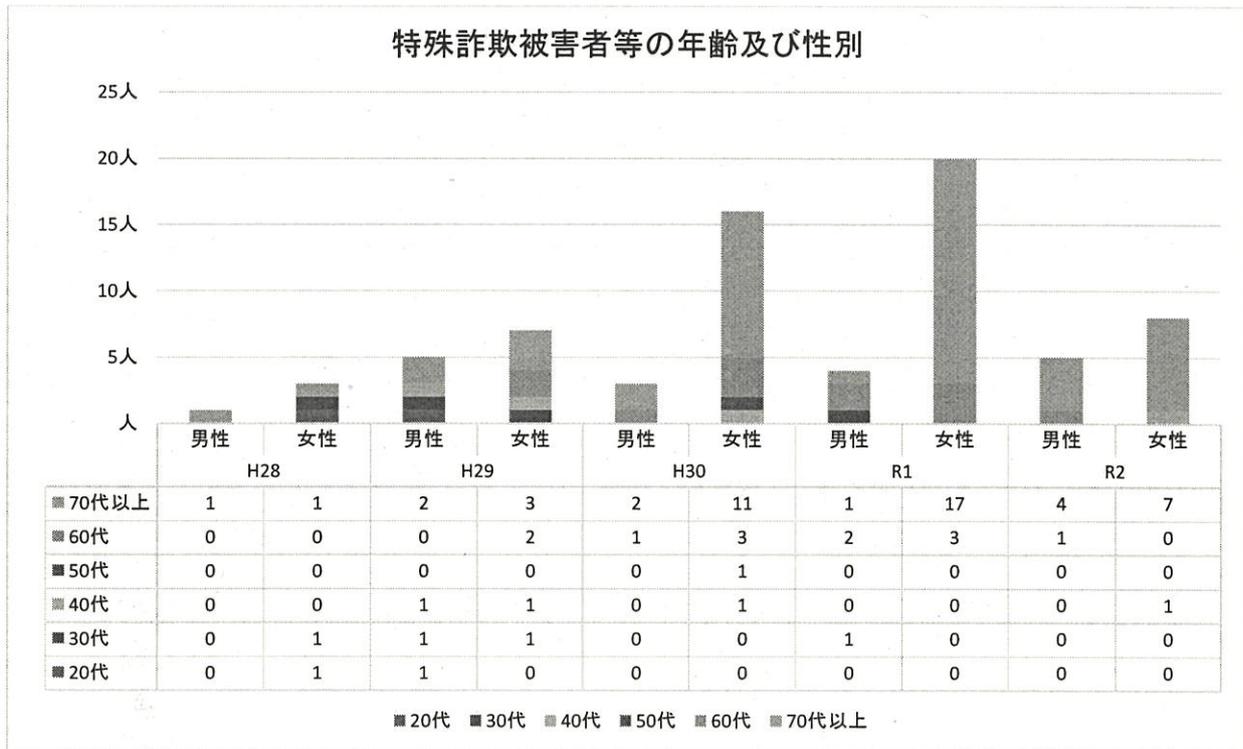
過去5年間の市内における特殊詐欺等の認知件数及び被害金額をみると、増減を繰り返しながら依然として発生しています。

一方で、金融機関等で特殊詐欺等の被害に遭いかけている人への声かけなどにより、特殊詐欺等の被害防止も着実に成果が挙がっています。



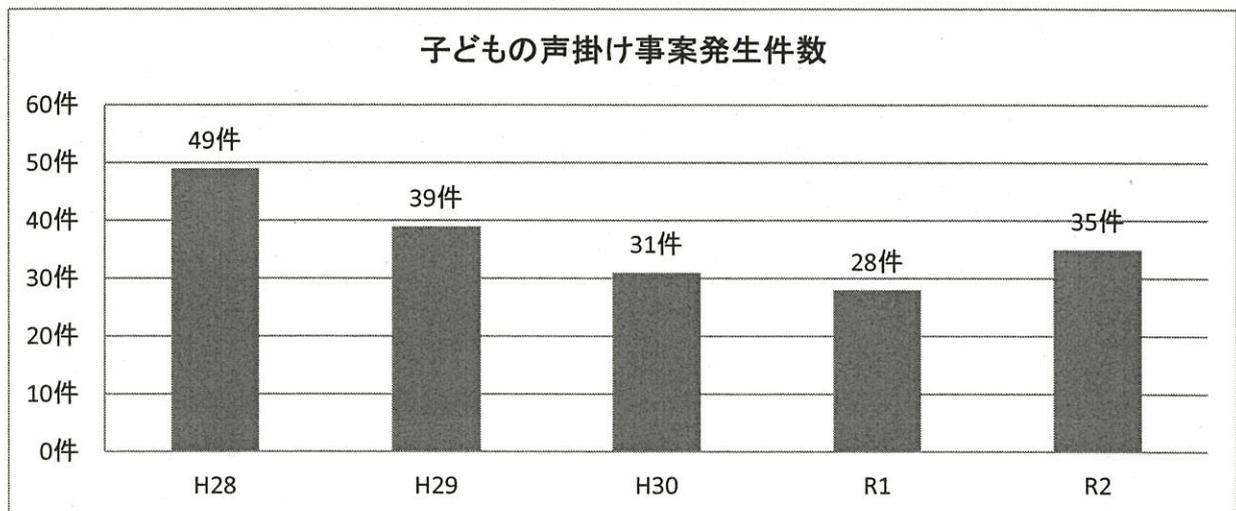
## ア 被害者の年齢・性別

特殊詐欺被害者を年齢及び性別で見ると、「70代以上」の高齢者、特に、「女性」が最も多く被害に遭っています。



## (8) 子どもの声掛け事案の発生状況

過去5年間の市内における18歳以下の子どもに対して、犯罪行為には至っていませんが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、重大な犯罪の前兆として捉えられる事案は、横ばい傾向で毎年30件前後発生しています。



(9) 暴力団の構成員等（※埼玉県内の状況）

埼玉県内での暴力団の構成員等は、埼玉県暴力団排除条例の施行（平成23年8月1日）時に約2,790人で、現在は減少したものの、過去5年間においては横ばいとなっています。

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
構成員（人）	約1,590	約1,590	約1,600	約1,510	約1,540
構成員	約950	約950	約840	約770	約730
準構成員	約640	約640	約760	約730	約810

## 2 アンケート調査結果（第2次加須市総合振興計画策定時）

### (1) まちづくりアンケート調査

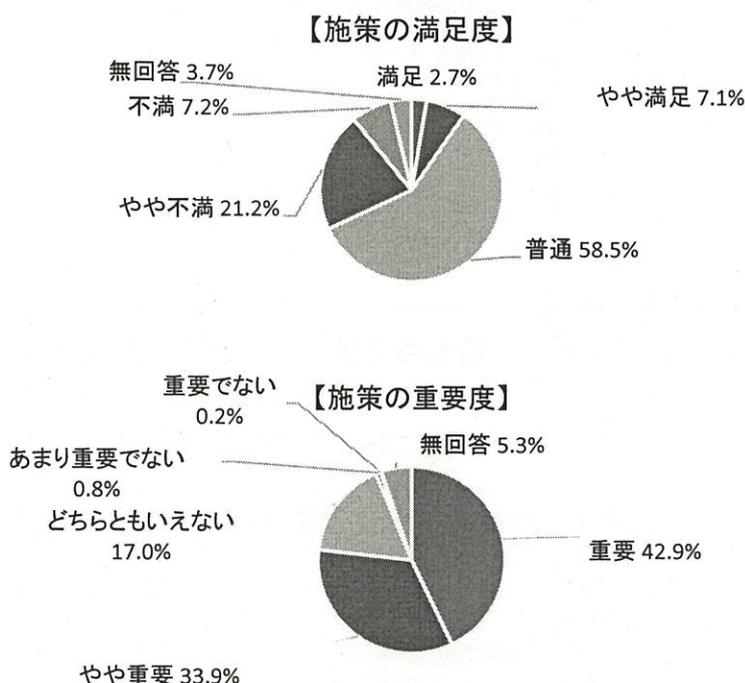
令和2年1月に、加須市の市政運営の指針となる「第2次総合振興計画」の策定に当たり、その基礎資料とするため、市内居住の18歳以上の男女5,000人を対象に実施されました。（有効回収数1,899票、有効回収率38.0%）

この調査における「防犯体制の強化」に関する設問の結果について、次のとおりとなっています。

#### ① まちづくり施策の評価（満足度・重要度）

加須市におけるまちづくりの施策について、現状の「満足度」と今後のまちづくりの「重要度」をどのように感じていますか」という設問のうち、「防犯体制の強化」に関する各施策の現状の「満足度」については、「満足」・「やや満足」・「普通」と感じる方の割合が68.3%を占める一方で、「不満」・「やや不満」と感じる方の割合が28.4%の結果となりました。

また、各施策の今後の「重要度」については、「重要」・「やや重要」と感じる方の割合が76.8%、「どちらともいえない」が17.0%、「あまり重要でない」・「重要でない」が1.0%という結果となりました。



#### ② 重点的に取り組むべき施策について

本市の総合振興計画に定めている45の施策の中で、特に重点的に取り組んで欲しい施策を3つまで選択する設問では、「防犯体制の強化」は9番目で11.4%となっています。

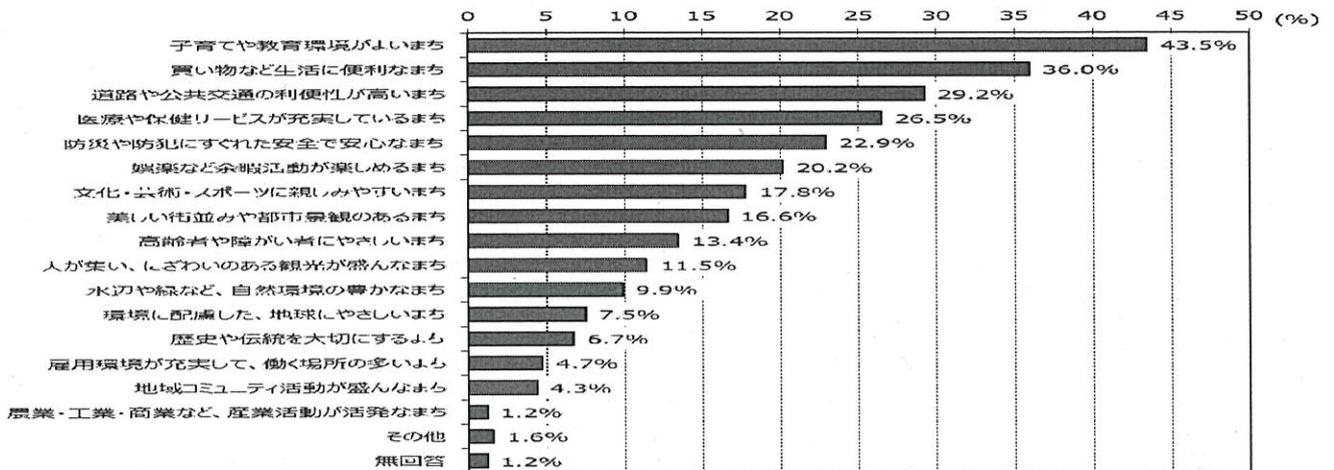
## (2) 若者の進学・就職などの希望に関する調査結果

令和2年1月に、加須市に居住、又は通学する20歳前後の若い世代から、進学や就職、結婚・出産・子育てなどについての希望や考えを聞き取り、10年後のまちづくりを担う若い世代が暮らしやすい、魅力あるまちづくりを考えるための基礎資料とするため、加須市所在の高等学校の2年生のうち市内在住の生徒、及び大学の3年生を対象に実施されました。(回収数253票、高校2年生：92票、大学3年生161票)

この調査における「加須市の望ましいあり方と現在のイメージ(抜粋)」については、次のとおりとなっています。

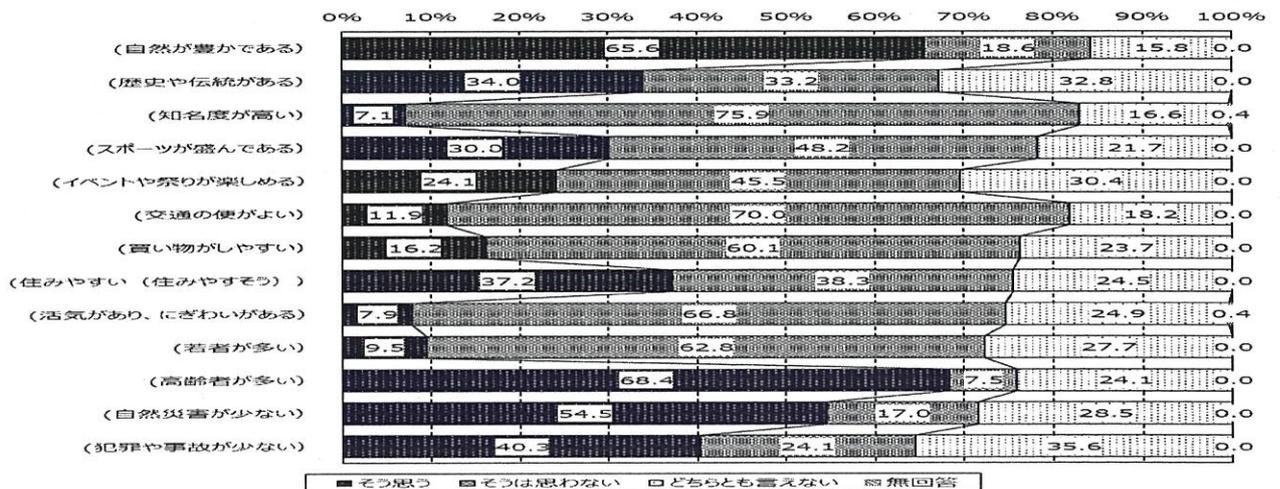
### ① 加須市の望ましいあり方

加須市がどのようなまちであって欲しいですかの、その他を含む17の選択肢のうち、3つまで選択する設問では、「防災や防犯にすぐれた安全で安心なまち」が20%を超えています。



### ② 現在のイメージについて

加須市の13のイメージのうち最も当てはまるものを1つ選択する設問では、「高齢者が多い」、「自然が豊かである」、「自然災害が少ない」に次いで、「犯罪や事故が少ない(40.3%)」が「そう思う」の上位にあげられています。



### 3 第2次計画の評価

#### (1) 計画目標

##### ○人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
目標値	5.9件	5.8件	5.7件	5.5件	5.4件
実績値	6.1件	6.7件	5.5件	5.0件	—
比較	+0.2件	+0.9件	△0.1件	△0.5件	—

※上記の成果指標は警察署の暦年統計によるため、年度末の数値ではなく年末の数値とします。

#### 【評価】

- ・人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は、令和2年までの目標として、刑法認知件数5.5件に対し、実績値は目標を上回る5.0件まで減少させることができました。

#### (2) 各基本方針の目標

##### 基本方針1 防犯組織の体制整備

##### ○自主防犯組織の活動率〈自主防犯組織が設立されており、現に活動している団体数÷全自治協力団体数179〉

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	68.0%	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%
実績値	68.2%	69.8%	72.1%	74.3%	—
比較	+0.2%	△0.2%	+0.1%	+0.3%	—

#### 【評価】

- ・基本方針1の「自主防犯組織の活動率」は、令和2年度までの目標として、活動率は74%としておりましたが、実績値は、74.3%（133団体／179団体）であり、目標を達成することができました。

〈参考〉自主防犯組織数の推移（自主防犯組織は原則行政区単位：全自治協力団体179団体）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
組織数	131団体	134団体	137団体	139団体	145団体

※令和3年度は令和4年1月1日時点

## 基本方針2 防犯意識の高揚

### ○かぞホッとメール（安全安心情報）の登録者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
目標値	4,950 人	5,000 人	5,050 人	5,100 人	5,150 人
実績値	5,609 人	5,847 人	6,954 人	7,722 人	—
比較	+659 人	+847 人	+1,904 人	+2,622 人	—

#### 【評価】

- 基本方針2の「かぞホッとメール（安全安心情報）の登録者数」は、令和2年度までの目標として、登録者数は5,100人としておりましたが、実績値は7,722人であり、目標を達成することができました。

## 基本方針3 防犯環境の整備

### ○市・自治協力団体による防犯カメラの設置基数（累計）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
目標値	11 基	16 基	21 基	26 基	31 基
実績値	11 基	11 基	11 基	11 基	—
比較	0 基	△5 基	△10 基	△15 基	—

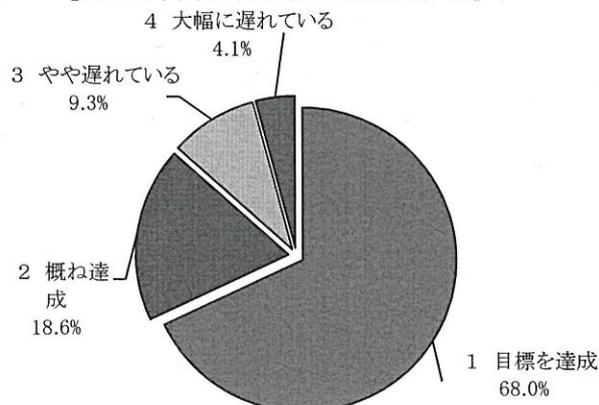
#### 【評価】

- 基本方針3の「市・自治協力団体による防犯カメラの設置基数（累計）」は、令和2年度までの目標として、設置基数26基としておりましたが、実績値は11基であり、目標達成には至りませんでした。

### (3) 施策ごとの取組評価

第2次計画期間の平成29年から令和2年までの4年間の各取組の達成度評価は全項目97項目のうち、「新型コロナウイルスによる影響」は評価しないものとし、「目標を達成」と「概ね達成」を合わせると85項目で、割合は86.6%であり、過去4年間の全体評価としては、概ね達成という評価をすることができます。

【過去4年間の各取組の達成度評価】



## 4 加須市の課題

これまでの取組により、刑法犯認知件数は減少していますが、市民の身近なところで未だに多くの犯罪が発生しています。こうした状況なども踏まえ、本市における防犯のまちづくりを推進する上での課題として以下の点が挙げられます。

### (1) 市民一人ひとりの防犯力、地域の防犯力の強化

本市では、年々増加している自主防犯組織や地域に密着した防犯活動を行う事業者、関係団体が、地域で活発に活動していただき、市民の身近な安心安全に大きな役割を担っており、犯罪が減少傾向にある一つの要因として考えられます。しかしながら、市内各地で、街頭犯罪や侵入窃盗など市民の身近な犯罪は依然として多く発生しております。市民一人ひとりの防犯力の向上は、防犯のまちづくりにおいて最も重要であり、地域の防犯対策においても根幹となるものであることから、引き続き、犯罪情勢等を捉え、継続的に啓発活動等を実施することにより、市民一人ひとりの防犯意識や暴力排除意識の向上を図り、市民一人ひとりが主体的に防犯対策に取り組む必要があります。

また、地域における防犯力の向上として、自主防犯活動の支援等を行い、今後も「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識醸成に努めるとともに、できる人ができる時にできることを行う防犯活動や各主体の防犯活動の連携を深める取り組みなど、自主的、持続的な防犯活動を実施していくことが重要です。また、地域で発生する犯罪の発生情報や防犯情報について、引き続き迅速かつ積極的に発信していく必要があります。以上のことを通じて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識を一層高め、総合的に地域の防犯力を高め、犯罪の発生の抑制につなげていくことが求められます。

### (2) 子どもを犯罪から守るための対策の推進

第2次計画期間中は各学校を中心とした防犯教育等を実施し、また、PTA等との連携による通学路等パトロールにより危険箇所等の改善をおこなってきました。しかし、子どもを巻き込む犯罪の予兆となる子どもへの声かけなど、不審者事案は減少には至らず発生していることから、引き続き、子どもに犯罪から自分自身を守る能力を身につけさせるなど、学校等における防犯教育をさらに充実させていかなければなりません。また、保護者や学校、警察、地域等が連携をさらに深め、地域におけるパトロールや見守り活動、地域や保護者等に対する啓発・情報提供、さらには学校等の安全管理体制等の整備を継続して行っていくことが求められます。

### (3) 特殊詐欺等の被害防止対策の推進

本市の特殊詐欺被害は、近年減少傾向にあるものの、その手口は悪質・巧妙化しています。また、社会経済情勢に応じて変化する悪質商法等も巧妙化しており、高齢者を中心に犯罪被害が発生しています。特殊詐欺等の犯罪は地域におけるパトロールや環境整備等での防止に限界がある一方、個人への啓発・情報提供が重要となります。長寿化に伴って、狙われやすい年齢層の人口は増加していくことから、これまでの取組の継続性を確保し、引き続き、特殊詐欺等における被害の未然防止に向けた各種取組の強化に加

え、個人だけでなく地域の連携などによる見守り活動、消費生活センターの利用促進等により、犯罪被害の発生防止に努めていくことが求められます。

#### (4) 刑法犯認知件数の多い犯罪への対策の推進

刑法犯全体の認知件数は減少傾向にある中、自転車盗の認知件数（割合）は高い水準で推移しており、加害者の規範意識の低下は言うまでもありませんが、盗まれた自転車の7割以上が無施錠であるため、被害者の防犯意識が希薄であることがうかがえます。

また、生活に身近な犯罪である侵入窃盗も認知件数（割合）は高い水準で推移しており、一戸建て住宅で依然として多く発生しており、防犯性の高い部品（鍵、防犯カメラ等）の普及は進んでいるものの、防犯に対する意識に差があり、鍵かけを始めとした防犯意識のさらなる啓発が必要です。

本市においてはこれらの認知件数が多い自転車盗、住宅を対象とした侵入窃盗の発生の防止を図ることで、刑法犯認知件数全体の減少にもつながると期待できることから、引き続き、防犯カメラや防犯灯の設置や地域におけるパトロール等の推進を図るとともに、特に自転車・住宅への施錠等の対策促進に向けた啓発などが必要となります。

#### (5) 防犯に配慮した環境の整備

本市では、第2次計画期間も含めこれまで市民等への防犯啓発や地域におけるパトロールなどソフト面からの対策とともに、防犯に配慮した道路・公園等の整備や管理、地域に対する防犯灯や防犯カメラの設置等ハード面からの対策を進めてきました。また、犯罪だけでなく様々な面で悪影響を及ぼす懸念のある管理が行き届いていない空地・空家等への対策も推進しています。

今後も、犯罪の未然防止を図るため、これまでの取組を土台として、防犯に配慮した環境整備の取組を推進するとともに、地域の防犯活動を補完する防犯カメラの設置等も重要となります。

### 第3章 計画の基本的な考え方

#### 1 基本理念

加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進条例の基本理念を踏まえるとともに、第2次加須市総合振興計画との整合を図り、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

## 基本理念

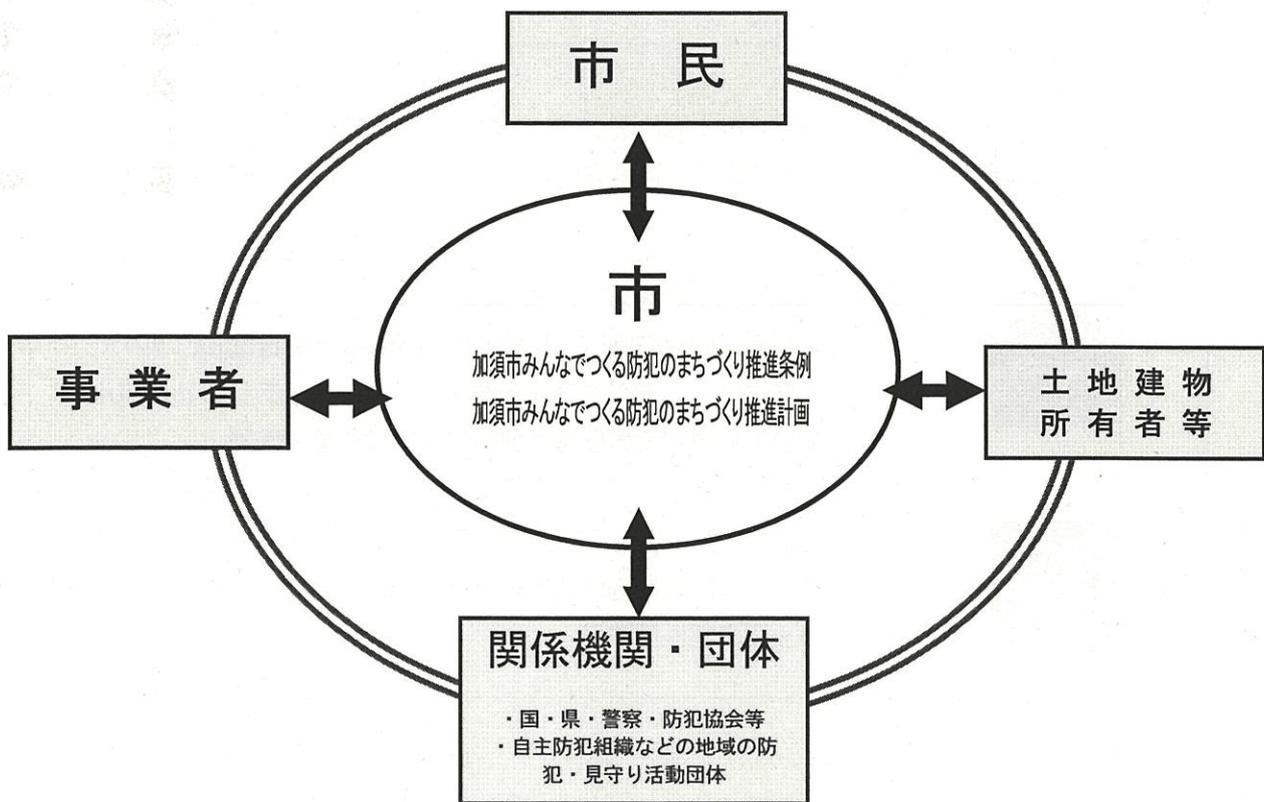
# 犯罪のない安心安全な地域社会の実現

【第2次加須市総合振興計画（基本理念） 一抜粋一】

① 安心安全で誰もがいきいきと心豊かに暮らすまちづくり

【加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進条例 一抜粋一】

第3条 防犯のまちづくりは、市、市民、事業者及び土地建物所有者等が、自らの地域は自らで守るという連帯意識のもとに、それぞれが人権を尊重しつつ、役割を担い、密接な連携を図りながら協働することにより、自主的な防犯活動が積極的に推進され、犯罪のない地域社会を実現することを基本理念として、推進するものとする。

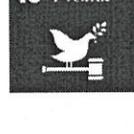


《人権尊重・役割分担・密接な連携・自主的な活動》

## 2 SDGs（持続可能な開発目標）との関連

本計画は、SDGs（持続可能な開発目標）の考えと同じ方向性であり、本計画に掲げた防犯のまちづくりを基調とした取組を着実に推進することで、SDGsの目標達成に貢献し、持続可能なまちを目指します。

### 【本計画と関係が深い目標】

 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る</p>
 <p>10 人や国の不平等を なくそう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

## 第4章 基本方針及び施策等

### 1 基本方針

整理した課題やこれまで各種施策等を展開し一定の効果が見られていることなど、継続性を確保する観点を踏まえ、計画の根幹部分は継続しつつ、「防犯意識の向上」、「防犯体制の整備」、「防犯環境の整備」の3つの基本方針により、防犯のまちづくりに関係する取組を推進していきます。

#### 基本方針1 防犯意識の向上

刑法犯認知件数は減少傾向にあります。犯罪は誰の身にも起こりうるものです。犯罪を未然に防止するためには、市民一人ひとりが防犯に関心を持ち、「自分たちの地域は自分たちで守る」とともに、自らが犯罪を起こさないという規範意識やモラルの向上が最も重要なことから、防犯意識や防犯知識を高める啓発を行います。

なお、市民等が一体となった防犯のまちづくりの取組が広がるよう、防犯意識を共有し、市民運動として展開を図ります。

また、子どもたちの各年代に応じた防犯教育の充実を図るとともに、子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう青少年の非行防止教育を推進するとともに、手口が悪質・巧妙化している特殊詐欺や悪質商法を未然に防止するため、関係機関・団体等と連携した啓発に加え、消費生活センターの利用を促進するなど、取組を強化し、被害に遭いやすい社会的弱者である子ども、高齢者を犯罪から守ります。

さらに、認知件数が多い自転車盗、住宅を対象とした侵入窃盗の発生を防止するための対策を推進します。その他、犯罪の被害に遭われた方が少しでも早く立ち直れるよう犯罪被害者の支援や暴力団を排除するための対策に取り組んでいきます。

#### 基本方針2 防犯体制の整備

地域において市民等による防犯パトロールなどの自主的な防犯活動が行われ、犯罪の抑止に効果を上げています。犯罪を未然に防止するためには、市民一人ひとりの取組と合わせて、市民、事業者、学校や警察、自主防犯組織、地域防犯推進員、防犯協会等の関係機関・団体が高い防犯意識を持ち、地域のつながりを深めながら連携・協力して持続的に防犯活動に取り組むことが重要であることから、「自分たちの地域は自分たちで守る」という機運を高め、犯罪を寄せ付けない地域づくりを推進するため、自主防犯組織に対する支援や様々な主体による防犯活動の促進などに加え、できる人ができる時にできることを行う防犯活動などの推進に取り組んでいきます。

また、特に、子どもたちを犯罪から守るため、学校応援団やスクールガードリーダーなどによる見守り、民間団体と連携した青色防犯パトロール活動など、登下校時等における地域ぐるみの見守り活動等により監視の目を強化します。

さらに、警察や防犯協会と連携し、犯罪・防犯情報を「防災行政無線」や「かぞホ

ットメール（安全安心情報）」等を活用し、迅速的確に発信・情報提供を行い、共有することで、地域における防犯活動への理解促進を図るとともに、市民の防犯力を高め、犯罪に対する抵抗性の強化を図ります。

### 基本方針3 防犯環境の整備

犯罪の未然防止には、市民一人ひとりの意識向上や地域における防犯活動などソフト面での取り組みに加え、犯罪を起こさせない環境整備などハード面からの取組も必要です。地域によって環境は異なることから、その地域の状況等も踏まえ、暗く危険な箇所を解消するためのLED防犯灯や地域の防犯活動の補完することにもつながる防犯カメラの整備を推進します。なお、防犯カメラについては、防犯カメラの有用性とプライバシー保護の調和を図り運用していきます。

また、防犯に配慮した道路・公園・学校等施設の整備や管理を行うとともに、PTA等との連携による通学路等パトロールや学校等における不審者侵入防止などの安全管理体制の整備を継続して行っています。

さらに、住宅など身近な生活環境の防犯性を高めることや空地・空家等の地域環境の対策を推進するなど、犯罪の起こりにくい環境をつくります。

## 2 目標の設定

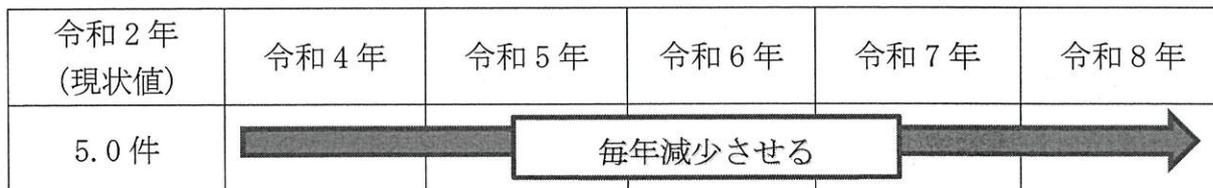
本市では、平成24年度からの第1次計画、平成29年度からの第2次計画に基づき、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。その結果、人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は、平成23年の11.0件から、令和2年にはコロナ禍の影響もあり最も低い5.0件と着実に減少しています。

本計画においても、計画の基本理念を実現するため、計画全体の長期的な目標（計画目標）を設定するとともに、各基本方針に沿って施策等が有効に機能し推進されているかを把握するため、基本方針ごとの目標も設定します。

### (1) 計画目標

本計画でも引き続き犯罪の減少傾向維持を最優先とし、さらなる犯罪減少を目指し、令和8年まで人口1,000人当たりの刑法犯認知件数を増加させず毎年減少させていくことを計画目標とします。

#### ○人口1,000人当たりの刑法犯認知件数



※上記の成果指標は警察署の暦年統計によるため、年度末の数値ではなく年末の数値とします。

## (2) 各基本方針の目標

第2次計画から本計画の根幹部分は継続されており、基本方針に基づき位置づけた施策等の効果や進捗状況が測れる中心的な指標であるため、本計画でも引き続き同じ指標を設定し、次のとおり数値目標を設定します。

### 基本方針1 防犯意識の向上

#### ○かぞっとメール（安全安心情報）の登録者数

令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,722人	8,650人	9,000人	9,350人	9,700人	10,050人

### 基本方針2 防犯体制の整備

#### ○自主防犯組織の活動率<自主防犯組織が設立されており、現に活動している団体数÷全自治協力団体数179>

令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
74.3% (139団体)	86.6%	91.1%	95.5%	100%	100%

<参考>自主防犯組織の団体数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
団体数	155団体	163団体	171団体	179団体	179団体

### 基本方針3 防犯環境の整備

#### ○防犯カメラ画像の提供により検挙等につながった割合（警察からの照会に基づく捜査協力）

令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
100%	100%	100%	100%	100%	100%

### 3 施策の体系

【基本理念・計画目標】

#### 犯罪のない安心安全な地域社会の実現

・人口1,000人当たりの刑法犯認知件数を毎年減少させる

#### 基本方針1 防犯意識の向上

	基本施策	個別施策
	(1) 防犯啓発の推進	① 市、事業者、関係機関・団体による防犯啓発の実施 ② 市民運動としての展開
重点	(2) 防犯・非行防止教育の推進	① 学校、家庭、警察等との連携による防犯教育の実施 ② 非行防止等の啓発・教育活動の推進
重点	(3) 特殊詐欺等の被害防止対策の推進	① 関係機関・団体等との連携 ② 被害防止のための広報 ③ 消費生活センターの利用促進
	(4) 犯罪被害者への支援・配慮	① 市相談窓口(犯罪被害者総合相談窓口等)での相談受付・情報提供 ② 市民等への意識啓発
重点	(5) 認知件数が多い犯罪への対策	① 自転車盗防止対策の推進 ② 住宅侵入盗防止対策の推進
	(6) 暴力団排除の推進	① 広報啓発活動の推進 ② 市による暴力団排除の推進

#### 基本方針2 防犯体制の整備

	基本施策	個別施策
	(1) 地域における防犯活動の推進	① 自主防犯組織に対する支援等 ② 事業者、関係団体による防犯活動 ③ 市・防犯協会による防犯活動 ④ 地域防犯活動の連携等
重点	(2) 子どもの見守り体制の推進	① 見守り活動等の促進
	(3) 防犯力を高める情報発信の充実	① メール等による犯罪・不審者情報及び防犯情報の発信 ② 各種広報媒体による防犯情報の提供

#### 基本方針3 防犯環境の整備

	基本施策	個別施策
	(1) 道路・公園等における安全対策	① 道路・公園等の防犯上の配慮
	(2) 防犯灯の設置推進等	① 防犯灯の設置管理等
	(3) 防犯カメラ等の設置推進等	① 街頭防犯カメラの設置管理等 ② ドライブレコーダーを活用した防犯対策
	(4) 適切な住環境の整備	① 住宅の防犯対策 ② 空地・空家等の適切な管理の促進
重点	(5) 学校、幼稚園、保育園等における安全対策	① 通学路等における児童・生徒の安全確保 ② 不審者からの安全確保対策 ③ 防犯に配慮した施設整備等の推進

【重点的な取組】

- 1 子どもの安全確保の取り組み
- 2 特殊詐欺等に対する取り組み
- 3 刑法犯認知件数が多い犯罪への取り組み

## 4 施策及び取組内容

### 基本方針1 防犯意識の向上

#### (1) 防犯啓発の推進

防犯のまちづくりの基本は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を高めてもらうことが重要であることから、防犯に係る知識の普及や啓発などをさらに推進します。

#### ■関連するSDGs



#### ① 市、事業者、関係機関・団体による防犯啓発の実施

市民一人ひとりに防犯のまちづくりの必要性や重要性を認識していただくため、各主体において積極的に防犯啓発を実施し、地域ぐるみで防犯意識の向上を図ります。また、防犯啓発を通じて、市民等の規範意識の向上を図ります。

取組項目-1	地域安全・暴力排除推進大会の開催 <span style="float:right">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	防犯協会、暴力排除推進協議会、加須警察署主催により、地域安全・暴力排除推進大会を開催し、防犯教室などにより参加者の防犯意識の向上、暴力排除体制の強化等を図る。					
計画値等	地域安全・暴力排除推進大会参加者数（人）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	260	270	280	290	300
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、暴力排除推進協議会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。(令和元年度：250)

取組項目-2	街頭キャンペーンの実施 <span style="float:right">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	地域安全週間や年末年始特別警戒時、年金支給日等において、市、関係機関・団体等の連携による街頭キャンペーンを実施し、市民等が防犯を身近に感じ関心を持てるよう、普及・啓発する。					
計画値等	街頭キャンペーンの実施回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	16	35	35	35	35	35
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの実施ができなかったものです。(令和元年度：42)

取組項目-3	幅広い層を対象とした警察官による防犯講話の実施 <span style="float: right;">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	各学校や自治協力団体、老人クラブなどと連携して、警察官による防犯講話の実施や、啓発品の配布を行い、防犯意識の普及啓発を図る。					
計画値等	警察官による防犯講話の実施回数（回）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	61	150	150	150	150	150
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの実施ができなかったものです。（令和元年度：202）

取組項目-4	生涯学習講座における被害防止講座等の開催 <span style="float: right;">【生涯学習きっかけづくり支援事業】</span>					
取組内容	高齢者学級や女性教室等の生涯学習講座において、悪徳商法や特殊詐欺等の被害防止に関する講座を開催する。					
計画値等	高齢者学級や女性教室等での講座実施率（％）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	100	100	100	100	100
担当課	生涯学習課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。（令和元年度：50）

取組項目-5	あいさつ運動を通じた防犯意識の向上 <span style="float: right;">【あいさつふれあい推進事業】</span>					
取組内容	教育機関・地域・行政機関等が一体となり、市を挙げて推進している「加須市あいさつ運動」を通じて規範意識の高揚を図るとともに、地域における絆が弱まっている現状において地域防犯力の向上を図る。					
計画値等	キャンペーン等の実施回数（回）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	10	10	10	10	10
担当課	学校教育課					
関係機関等	あいさつ運動推進委員会					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。（令和元年度：5）

取組項目-6	《再掲：取組項目-59》コンビニエンスストアとの連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】					
取組内容	関係機関と連携し、コンビニエンスストア内における犯罪（万引き等）の防止及び店外に集団で寄り集まっている者等への声かけ、特殊詐欺等の被害防止活動を促進する。					
計画値等	防犯活動協力店舗率（％）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	100	100	100	100	100	100
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	コンビニエンスストア、防犯協会、加須警察署					

取組項目-7	《再掲：取組項目-60》金融機関防犯協力会との連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】					
取組内容	関係機関と連携し、金融機関防犯協力会による、年金支給日等の特殊詐欺等の未然防止や犯罪予防警戒活動を促進する。					
計画値等	年金支給日街頭キャンペーン回数（回）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	6	6	6	6	6	6
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	金融機関防犯協力会、防犯協会、加須警察署					

取組項目-8	《再掲：取組項目-61》販売防犯連絡協議会との連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】					
取組内容	関係機関と連携し、販売防犯連絡協議会の会員による、犯罪防止や非行防止、万引き防止等の啓発活動を促進する。					
計画値等	非行防止等の防犯活動回数（回）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	9	4	4	4	4	4
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	販売防犯連絡協議会、防犯協会、加須警察署					

取組項目-9	《再掲：取組項目-62》自転車防犯協会との連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】					
取組内容	関係機関と連携し、自転車防犯協会による、自転車の防犯登録推進キャンペーンや施錠、ツーロックによる自転車盗被害防止活動を促進する。					
計画値等	自転車防犯登録推進等のキャンペーン活動回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	4	4	4	4	4
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	自転車防犯協会、防犯協会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。（令和元年度：2）

取組項目-10	《再掲：取組項目-68》ライフライン事業者等との連携による防犯活動の促進 【あんしん見守りサポート事業】					
取組内容	加須市あんしん見守りサポート事業に提携しているライフライン事業者等により、子ども、高齢者、障がい者等の見守り活動を実施する。					
計画値等	あんしん見守りサポート事業協力事業者数（者）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	54	58	59	60	61	62
担当課	地域福祉課、各総合支所市民福祉健康課					
関係課	高齢介護課、障がい者福祉課、子育て支援課					
関係機関等	関連事業所					

取組項目-11	《再掲：取組項目-58》民間青色防犯パトロール活動の促進 【自主防犯活動組織育成・支援事業】					
取組内容	市のほか、民間団体においても青色回転灯を装着した車両によるパトロールに取り組んでいただけるよう防犯研修会等の支援を行い、防犯活動の促進を図る。					
計画値等	民間の青色防犯パトロール設立団体数（団体）※累計					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	4	5	6	7	8	9
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	民間青色防犯パトロール団体、防犯協会、加須警察署					

取組項目-12	《再掲：取組項目-69》市職員による防犯パトロールの実施					
取組内容	市全職員で、各小学校の通学路を中心とした、青色回転灯装着車両による安全安心パトロールによる見守り活動と併せて、各種犯罪被害防止のための啓発を実施する。 また、公用車に防犯ステッカーを貼り、公用車で市内に外出する際に職員によるパトロールを実施する。					
計画値等 ①	全職員による青色防犯パトロール実施日数（日）					
	【全職員による青色回転灯パトロール事業】					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	213	200	200	200	200	200
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
計画値等 ②	道路・水路、建築、公園パトロール時に併せた通学路パトロールの回数（回）					
	【道路維持管理事業、水路維持管理事業、特定行政庁等建築行政事業、公園維持管理事業】					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	87	102	102	102	102	102
担当課	道路課、治水課、建築課、まちづくり課、各総合支所農政建設課					

取組項目-13	《再掲：取組項目-70》防犯協会による防犯パトロールの実施					
	【防犯啓発事業】					
取組内容	防犯協会において、広報設備装着車両による防犯パトロール・防犯広報を実施する。					
計画値等	防犯協会パトロール車両による防犯パトロール・防犯広報回数（回）					
	※週2回×4週×12月					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	77	96	96	96	96	96
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会					

② 市民運動としての展開 **新規**

市民等が一体となった防犯のまちづくりの取り組みが広がるよう、防犯意識を共有し市民運動として展開を図ります。

取組項目-14 <b>新規</b>	地域のイベント等での啓発活動の実施 <span style="float: right;">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	市民等の防犯意識の向上や関係団体等との連携強化を図るため、多くの市民が集まる地域の各種イベント・行事に出向くなどし、きめ細やかな啓発活動を行うことで、広く市民各層の防犯意識の輪を広げる。					
計画値等	地域のイベント等での啓発活動回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	4	4	4	4	4
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

取組項目-15 <b>新規</b>	防犯看板等の掲示 <span style="float: right;">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	防犯用の看板やのぼり旗を作成し、掲示するとともに、地域の実情・要望に合わせて自治防犯組織や事業所等へ配布するなど、意識啓発を図る。					
計画値等	防犯看板等の掲示地区数（地区）※行政区単位					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	8	8	8	8	8
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

取組項目-16	「減らそう犯罪の日」（10月11日）一斉パトロール等の推進 【防犯啓発事業、自主防犯活動育成・支援事業、全職員による青色防犯灯パトロール事業、かぞホッとメール配信事業】					
取組内容	埼玉県防犯のまちづくり推進条例が定める「減らそう犯罪の日」（10月11日）に市内一斉に防犯活動を実施するなど、市内全体で防犯意識啓発を図る。					
計画値等	「減らそう犯罪の日」（10月11日）にちなんだ活動をした自主防犯組織の活動率（%）※活動をした組織数／自主防犯組織数					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	100	100	100	100	100
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	自主防犯組織、防犯関連事業所、防犯活動団体、防犯協会、加須警察署					

取組項目-17	かぞホッとメール（安全安心情報）利用登録の促進 【かぞホッとメール配信事業】					
取組内容	市民等に犯罪・防犯情報が配信される「かぞホッとメール（安全安心情報）」の利用登録を促進し、防犯意識の向上を図る。					
計画値等	かぞホッとメール（安全安心情報）の登録者数（人）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	7,722	8,650	9,000	9,350	9,700	10,050
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					

## (2) 防犯・非行防止教育の推進

### 重点

犯罪に巻き込まれやすい子どもたちを守るため、学校、家庭、警察等が連携し、防犯教育の充実を図ります。

また、青少年の非行防止等を図るため、学校、関係機関、地域、家庭が一丸となって青少年健全育成活動を引き続き推進します。

#### ■関連するSDGs



### ① 学校、家庭、警察等との連携による防犯教育の実施

子どもたちが自ら身を守り、犯罪に巻き込まれない知識を身に着けるため、学校、家庭、警察等が連携し、子どもたちの各年代に応じた内容により防犯意識と危機回避能力向上に向けた取組を実施します。

取組項目-18	市立小・中学校における防犯教育等の実施 【学校いきいきステーション事業、消費者教育推進事業】					
取組内容	子どもたちの防犯意識や危機回避能力を高めるため、自分の身を守る方法を体験できる防犯教室及びスマートフォン・インターネットでのトラブルとその対処方法を学ぶ講座を保護者も含めて実施する。					
計画値等	市立小・中学校における防犯教育等の実施校の割合（％）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	100	100	100	100	100	100
担当課	学校教育課、市民相談室					
関係課	市立小・中学校					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

取組項目-19	市内幼稚園における安全教育の実施 <span style="float:right">【公立幼稚園管理運営事業】</span>					
取組内容	子どもたちの防犯意識や危機回避能力を高めるため、避難訓練や自分の身を守る方法等を学ぶ安全教育を保護者も含めて実施する。					
計画値等	市内幼稚園における安全教育の実施園の割合 (%)					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	100	100	100	100	100	100
担当課	こども保育課					
関係課	学校教育課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

取組項目-20	市内保育所（園）における安全教育の実施 <span style="float:right">【公立保育所管理運営事業、民間保育所運営委託事業】</span>					
取組内容	子どもたちの防犯意識や危機回避能力を高めるため、避難訓練や自分の身を守る方法等を学ぶ安全教育を保護者も含めて実施する。					
計画値等	市内保育所（園）における安全教育の実施園の割合 (%)					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	100	100	100	100	100	100
担当課	こども保育課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

取組項目-21	《再掲：取組項目-5》あいさつ運動を通じた防犯意識の向上 <span style="float:right">【あいさつふれあい推進事業】</span>					
取組内容	教育機関・地域・行政機関等が一体となり、市を挙げて推進している「加須市あいさつ運動」を通じて規範意識の高揚を図るとともに、地域における絆が弱まっている現状において地域防犯力の向上を図る。					
計画値等	キャンペーン等の実施回数 (回)					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	10	10	10	10	10
担当課	学校教育課					
関係機関等	あいさつ運動推進委員会					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。(令和元年度：5)

## ② 非行防止等の啓発・教育活動の推進

子どもたちは成長の過程で様々な問題に直面し、家庭、学校、地域のほか、SNS等から大きな影響を受けやすいことから、関係機関・団体等と連携し、子どもたちが被害者にも加害者にもならないための取り組みを推進します。

取組項目-22	スポーツ少年団指導者母集団研修会を通じた防犯活動の推進 【スポーツ普及推進事業】					
取組内容	研修会を通じて指導者、母集団への青少年非行防止・万引き防止等の啓発・教育に関する研修やチラシの配布等を実施する。					
計画値等	スポーツ少年団指導者母集団研修会への参加者数（人）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	130	130	130	130	130
担当課	スポーツ振興課					
関係機関等	スポーツ少年団					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。(令和元年度：285)

取組項目-23	青少年非行防止・万引き防止等の啓発活動の推進 【青少年健全育成事業】					
取組内容	青少年健全育成関係団体による青少年非行防止・万引き防止等の啓発活動を推進・支援する。					
計画値等	非行防止に取り組む地域活動実施延べ回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	2	2	2	2	2
担当課	生涯学習課					
関係機関等	青少年育成加須市民会議					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。(令和元年度：2)

取組項目-24	街頭補導活動等の実施 【防犯啓発事業】					
取組内容	加須警察署少年非行防止ボランティア連絡会において、街頭補導活動等を実施する。					
計画値等	街頭補導活動等の実施回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	6	24	24	24	24	24
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、少年非行防止ボランティア連絡会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの実施ができなかったものです。(令和元年度：24)

取組項目-25 新規	非行防止教室の開催 <span style="float:right">【学校いきいきステーション事業】</span>					
取組内容	知らないうちに子どもたちが犯罪や迷惑行為を起こさないよう規範意識の向上を図るため、小・中学生を対象に、万引きやいじめ、SNS等に係るインターネットの正しい使い方などを題材とした非行防止教室を開催する。					
計画値等	非行防止教室の開催回数（回）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	30	30	30	30	30	30
担当課	学校教育課					
関係課	市立小・中学校					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

取組項目-26	《再掲：取組項目-59》コンビニエンスストアとの連携による防犯活動の促進 <span style="float:right">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	関係機関と連携し、コンビニエンスストア内における犯罪（万引き等）の防止及び店外に集団で寄り集まっている者等への声かけ、特殊詐欺等の被害防止活動を促進する。					
計画値等	防犯活動協力店舗率（％）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	100	100	100	100	100	100
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	コンビニエンスストア、防犯協会、加須警察署					

取組項目-27	《再掲：取組項目-61》販売防犯連絡協議会との連携による防犯活動の促進 <span style="float:right">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	関係機関と連携し、販売防犯連絡協議会の会員による、犯罪防止や非行防止、万引き防止等の啓発活動を促進する。					
計画値等	非行防止等の防犯活動回数（回）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	9	4	4	4	4	4
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	販売防犯連絡協議会、防犯協会、加須警察署					

### (3) 特殊詐欺等の被害防止対策の推進 重点

高齢者を狙った特殊詐欺や悪徳商法等の被害を未然に防止するため、関係機関・団体等と連携し、市民への情報発信、啓発等を強化し、手口の巧妙化や多様化が進む特殊詐欺等の被害防止対策をさらに推進します。

#### ■関連するSDGs



#### ① 関係機関・団体等との連携

敬老会、ふれあいサロンや老人クラブ、自治協力団体等に働きかけ、高齢者が集まる場の機会を活用した啓発活動を引き続き推進します。

また、警察や金融機関等の事業者、民生委員等と連携するなどし、特殊詐欺等の被害防止を図ります。

取組項目-28	敬老会での特殊詐欺等防止啓発の実施 <span style="float: right;">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	敬老会において特殊詐欺等の被害防止啓発を実施するなど、高齢者の特殊詐欺等による被害防止を図る。					
計画値等	各地域敬老会での特殊詐欺等被害防止啓発者数（人）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	8,700	8,900	9,100	9,300	9,500
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係課	高齢介護課、各総合支所市民健康福祉課、市民相談室					
関係機関等	社会福祉協議会、防犯協会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。(令和元年度：8,468)

取組項目-29	ふれあいサロンでの特殊詐欺等防止啓発の実施 <span style="float: right;">【ふれあいサロン事業】</span>					
取組内容	ふれあいサロンにおいて特殊詐欺等の被害防止啓発を実施するなど、高齢者の特殊詐欺等による被害防止を図る。					
計画値等	ふれあいサロンでの特殊詐欺等被害防止啓発実施回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	138	144	150	156	162
担当課	いきいき健康長寿課、各総合支所市民福祉健康課					
関係課	市民相談室					
関係機関等	社会福祉協議会、高齢者相談センター、防犯協会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。(令和元年度：122)

取組項目-30	老人クラブでの特殊詐欺等防止啓発の実施 <span style="float: right;">【老人クラブ支援事業】</span>					
取組内容	老人クラブ総会等において特殊詐欺等の被害防止啓発を実施するなど、高齢者の特殊詐欺等による被害防止を図る。					
計画値等	老人クラブ総会等での特殊詐欺等被害防止啓発（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	11	13	13	13	13	13
担当課	高齢介護課、各総合支所市民福祉健康課					
関係機関等	社会福祉協議会、防犯協会、加須警察署					

取組項目-31	《再掲：取組項目-4》生涯学習講座における被害防止講座等の開催 <span style="float: right;">【生涯学習きっかけづくり支援事業】</span>					
取組内容	高齢者学級や女性教室等の生涯学習講座において、悪徳商法や特殊詐欺等の被害防止に関する講座を開催する。					
計画値等	高齢者学級や女性教室等での講座実施率（%）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	100	100	100	100	100
担当課	生涯学習課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。（令和元年度：50）

取組項目-32	《再掲：取組項目-59》コンビニエンスストアとの連携による防犯活動の促進 <span style="float: right;">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	関係機関と連携し、コンビニエンスストア内における犯罪（万引き等）の防止及び店外に集団で寄り集まっている者等への声かけ、特殊詐欺等の被害防止活動を促進する。					
計画値等	防犯活動協力店舗率（%）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	100	100	100	100	100	100
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	コンビニエンスストア、防犯協会、加須警察署					

取組項目-33	《再掲：取組項目-60》金融機関防犯協力会との連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】					
取組内容	関係機関と連携し、金融機関防犯協力会による、年金支給日等の特殊詐欺等の未然防止や犯罪予防警戒活動を促進する。					
計画値等	年金支給日街頭キャンペーン回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	6	6	6	6	6	6
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	金融機関防犯協力会、防犯協会、加須警察署					

取組項目-34	《再掲：取組項目-63》郵便局による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】					
取組内容	郵便局との包括連携協定に基づき、関係機関と連携し、防犯情報を提供するなど、特殊詐欺等の被害防止や子どもの見守り等の防犯活動を促進する。					
計画値等	防犯情報の提供・活動回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	12	12	12	12	12	12
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	郵便局、防犯協会、加須警察署					

取組項目-35	《再掲：取組項目-64》民生委員・児童委員協議会による防犯活動の促進 【民生委員・児童委員活動推進事業】					
取組内容	民生委員・児童委員及び主任児童委員の訪問活動時における、防犯や悪質商法等による被害の防止等の声かけなどの活動を実施する。					
計画値等	民生委員・児童委員等の年間活動延べ日数（日）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	26,608	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
担当課	地域福祉課、各総合支所市民福祉健康課					
関係機関等	民生委員・児童委員協議会					

② 被害防止のための広報

最新の手口等の情報提供や、前兆的な電話が特定の地域に増加した際には、メールや防災行政無線等による広報を実施するとともに、被害防止に有効な機器等の利用促進や更に高齢者以外の各層にも浸透する広報啓発を行い、注意喚起を図ります。

取組項目-36	《再掲：取組項目-86》犯罪・不審者情報及び防犯情報の発信 【かぞホッとメール配信事業】					
取組内容	加須警察署・加須市・自治協力団体が締結した「犯罪情報の提供等に関する協定書」に基づく情報や犯罪被害防止のための情報など、市民等に対し迅速に発信する。 ※発信方法…かぞホッとメール、防災行政無線など					
計画値等 ①	情報発信の依頼から2時間以内にかぞホッとメールを配信した件数の割合 (%)					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	77.5	100	100	100	100	100
計画値等 ②	かぞホッとメールによる防犯情報発信数 (件)					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	40	50	50	50	50	50
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係課	危機管理防災課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

取組項目-37	《再掲：取組項目-87》市による防犯情報の提供 【防犯啓発事業】					
取組内容 ①	市内や県内の犯罪の発生状況や犯罪に遭わないための対策等の情報を、広報紙や市ホームページ、SNSを通じて幅広い年齢層に向けて積極的に提供する。					
計画値等	犯罪情報等の広報紙・市ホームページへの掲載回数 (回)					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	24	24	24	24	24	24
担当課	交通防犯課					
関係課	シティプロモーション課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					
取組内容 ② 新規	犯罪の発生状況等を掲載した「防犯チラシ」を発行し、市主催の会議等において積極的に情報提供するとともに、注意喚起・警戒を呼びかける。					
計画値等	防犯チラシの発行回数 (回)					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	12	12	12	12	12
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係課	全課					

取組項目-38	《再掲：取組項目-88》防犯協会による防犯情報の提供 <span style="float:right">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容 ①	防犯協会において、犯罪の手口、防犯対策、地域安全活動事例などを掲載した「地域安全ニュース」を発行し、自治協力団体を通じて回覧を行い、防犯対策の必要性を市民に意識啓発し、防犯に関する知識の普及を図る。					
計画値等	地域安全ニュースの発行回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	3	3	3	3	3
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					
取組内容 ②	防犯協会において、犯罪の発生状況等を掲載した「加須市防犯ニュース」を発行し、地域防犯活動団体等に積極的に提供するとともに、注意喚起・警戒を呼びかける。					
計画値等	加須市防犯ニュースの発行回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	12	12	12	12	12	12
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

### ③ 消費生活センターの利用促進 新規

特殊詐欺や悪質商法等の被害から高齢者を守るため、消費生活に関するトラブルや悪質商法による被害などの相談を受ける消費生活センターの利用を促進し、被害抑止に努めます。

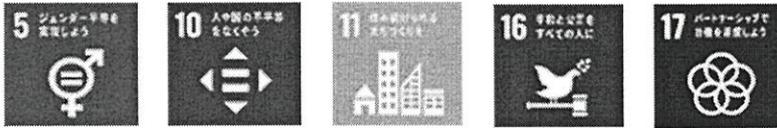
取組項目-39 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	消費生活センターにおける啓発等 <span style="float:right">【消費者自立支援事業、消費者教育推進事業】</span>					
取組内容	消費生活に関するトラブルや悪質商法による被害などの相談や消費生活講座等を通じて高齢者本人等への啓発等を図る。					
計画値等	消費生活講座参加者数（人）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	76	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
担当課	市民相談室					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの実施ができなかったものです。（令和元年度：2,824）

(4) 犯罪被害者への支援・配慮

犯罪の被害に遭われた方やその家族が、少しでも早く立ち直れることができるよう、県、警察、関係団体と連携しながら支援に努めるとともに、市民等の理解の増進を図ります。

■関連するSDGs



① 市相談窓口（犯罪被害者総合相談窓口等）での相談受付・情報提供

県、警察、関係団体等と連携し、犯罪被害者等の置かれた状況を考慮して、市が実施する各事業による支援や各種情報提供など相談支援の取り組みを推進します。

取組項目-40	犯罪被害者支援制度の周知 <span style="float: right;">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	埼玉県や犯罪被害者の救済等をしている団体が実施している支援制度の情報を市ホームページ等で周知する。 また、「犯罪被害者週間」（毎年11月25日から12月1日まで）に合わせた周知に努める。					
計画値等	犯罪被害者支援制度の周知回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	2	2	2	2	2	2
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					

取組項目-41	こころの健康相談の活用促進 <span style="float: right;">【こころの健康づくり事業】</span>					
取組内容	犯罪被害者にあった相談を受けられるよう、こころの健康相談を活用し、保健師が初会面接をした上で、必要に応じて精神科医師または臨床心理士の相談を実施する。					
計画値等	こころの健康相談利用率（%）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	61.9	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
担当課	健康医療推進課（いきいき健康長寿課）					

取組項目-42	消費生活相談や市民相談の活用促進 【消費者自立支援事業、消費者教育推進事業、市民相談事業】					
取組内容	消費生活相談や市民相談を通じて、相談者への様々なアドバイスを行い、犯罪被害の未然・拡大防止を図る。					
計画値等	消費生活相談件数（件）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	653	670	690	710	730	750
担当課	市民相談室、各総合支所地域振興課					

【参考】犯罪被害者等総合相談窓口での相談受付・情報提供件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談受付・情報提供件数（件）	0	0	1	0

## ② 市民等への意識啓発 新規

犯罪被害者等が置かれている状況や平穏な生活への配慮の重要性等について、市民等の理解を深めるよう、意識啓発の取り組みを推進します。

取組項目-43 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新規</span>	市ホームページ等での啓発等 【防犯啓発事業】					
取組内容	市ホームページや啓発用ポスター等での情報提供などを通じて市民等の理解の増進を図る。					
計画値等	啓発等の回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	2	2	2	2	2
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					

(5) 認知件数が多い犯罪等への対策

**重点**

**新規**

刑法犯認知件数全体に占める割合が高い自転車盗、暮らしに身近な侵入窃盗の被害防止対策を推進します。

■関連するSDGs



① 自転車盗防止対策の推進 **新規**

自転車盗の多発箇所などを把握し、自転車への施錠の徹底及びツーロック等の対策促進に向けタイアップによる啓発等を行うとともに、自転車盗につながる可能性がある放置自転車の解消に向け、放置自転車の撤去を実施します。

取組項目-44 <b>新規</b>	市民等への啓発等 <span style="float:right">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	自転車盗は犯罪であるという意識を高めるための広報・啓発活動や関係機関等と連携した防犯活動を推進する。					
計画値等	広報・啓発活動の回数 (回)					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	10	10	10	10	10
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

取組項目-45 <b>新規</b>	放置自転車の撤去 <span style="float:right">【放置自転車対策事業】</span>					
取組内容	駅周辺の自転車放置禁止区域における放置自転車の撤去を実施する。					
計画値等	放置自転車の一斉撤去回数 (回)					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	4	4	4	4	4	4
担当課	交通防犯課					
関係機関等	加須警察署					

取組項目-46	《再掲：取組項目-62》自転車防犯協会との連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】					
取組内容	関係機関と連携し、自転車防犯協会による、自転車の防犯登録推進キャンペーンや施錠、ツーロックによる自転車盗被害防止活動を促進する。					
計画値等	自転車防犯登録推進等のキャンペーン活動回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	4	4	4	4	4
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	自転車防犯協会、防犯協会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。（令和元年度：2）

## ② 住宅侵入盗対策の推進 新規

住宅侵入盗は年毎に増減が見られるものの大幅な減少には至っていないこともあります。施錠の徹底のほか、対策として窓ガラスやドア等の部品を破壊して侵入する被害が多いため、防犯部品等の普及など、市民への注意喚起等の対策を推進します。

取組項目-47 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	住宅侵入盗被害を防止するための防犯部品等の普及啓発 【防犯啓発事業】					
取組内容	防犯性の高い建物部品や補助錠の普及、警察庁「住まいる防犯 110 番」の活用などについて広報及び啓発を推進する。					
計画値等	広報・啓発活動の回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	10	10	10	10	10
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

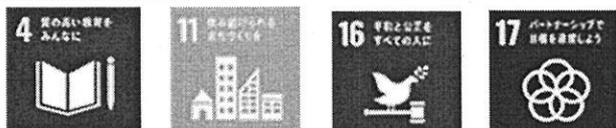
取組項目-48	《再掲：取組項目-97》住まいの防犯対策の推進 【建築物耐震改修促進事業】					
取組内容	住宅の相談会等に併せ、防犯対策に関するパンフレットなどを配布、周知し、被害に遭いにくい住宅になるよう意識啓発を図る。					
計画値等	住まいの防犯対策や簡易防犯診断を周知するためのイベント実施回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1	3	3	3	3	3
担当課	建築課					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの実施ができなかったものです。（令和元年度：3）

## (6) 暴力団排除の推進

市民の安全及び平穏な生活を確保するため、加須市暴力団排除条例（平成24年12月13日条例大51号）の効果的な運用を図り、市民、事業者、関係機関・団体等と連携協力のもと社会全体から暴力団を排除するための対策を推進します。

### ■関連するSDGs



### ① 広報啓発活動の推進

暴力団が市民生活等に不当な影響を生じさせる存在であるという認識のもと、警察等と連携し、市民や事業者が暴力団排除活動の重要性について理解を深めることができるよう、広報・啓発活動を推進します。

取組項目-49	暴力団排除啓発の実施 <span style="float:right">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	市民等の暴力団を排除する機運を高め、三ない（暴力団を恐れない・利用しない・金を出さない）を推進するため、暴力団排除啓発を実施する。					
計画値等	暴力団排除啓発回数（回）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	3	6	6	6	6	6
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、暴力排除推進協議会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの実施ができなかったものです。（令和元年度：5）

取組項目-50	《再掲：取組項目-1》地域安全・暴力排除推進大会の開催 <span style="float:right">【防犯啓発事業】</span>					
取組内容	防犯協会、暴力排除推進協議会、加須警察署主催により、地域安全・暴力排除推進大会を開催し、防犯教室などにより参加者の防犯意識の向上、暴力排除体制の強化等を図る。					
計画値等	地域安全・暴力排除推進大会参加者数（人）					
	令和2年度 （現状値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	260	270	280	290	300
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	防犯協会、暴力排除推進協議会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったものです。（令和元年度：250）

② 市による暴力団排除の推進

市の事業等で暴力団等が利することとならないよう、市の事業等からの暴力団排除を実施します。

取組項目-51	市による暴力団排除の実施					【防犯啓発事業】
取組内容	市職員を対象に、研修会の実施や通知等により、市職員の暴力団排除意識の高揚を図り、市の事業等における暴力団排除を推進する。					
計画値等	市職員に対する暴力団排除に関する研修や通知の回数（回）					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	2	2	2	2	2	2
担当課	総務課、職員課、交通防犯課					
関係機関等	加須警察署					

